

年 月 日

東京都北区保健所長 殿

住 所
 管理者 氏 名

診 療 用 エ ッ ク ス 線 装 置 廃 止 届

下記のとおり診療用エックス線装置を廃止したので、医療法第15条第3項及び医療法施行規則第29条第1項の規定により届け出ます。

記

診療所	名 称	
	所 在 地	電話番号 () ファクシミリ番号 ()
廃止した装置	製 作 者 名	
	型 式	
	廃止した理由	
	廃止年月日	
診療用エックス線装置 廃止後の診療室の用途		